



第103回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月29日(月曜日)
午前10時

場所

石川県白山市西新町152番地7
グランドホテル白山
2階 グローリーホール

■ 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

株式会社北紡

証券コード：3409

証券コード 3409
2026年6月12日
(電子提供措置の開始日2026年6月5日)

株 主 各 位

石川県白山市福留町201-1
株 式 会 社 北 紡
取締役社長 粕 谷 俊 昭

第103回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第103回 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト(<https://www.ktbo.co.jp>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして銘柄名(会社名)に「北紡」又は証券コードに「3409」を入力検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月26日(金曜日)午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月29日(月曜日) 午前10時

2. 場 所 石川県白山市西新町152番地7
グランドホテル白山2階 グローリーホール

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第103期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類、並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第103期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### (1) 定款変更の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）について事業目的を追加いたします。なお、この定款変更効力発生日は、附則を設け2026年7月1日とし、効力発生経過後これを削除するものといたします。

#### (1) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則<br>第1条（商号）（条文省略）<br>第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1.～24. （条文省略）<br>25. <u>前各号に附帯又は関連する一切の業務。</u><br><br>（新設）<br><br>（新設） | 第1章 総 則<br>第1条（商号）（現行通り）<br>第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1.～24. （条文省略）<br>25. <u>コンピュータシステム、データセンター、人工知能（AI）及び生成AI関連設備の企画、開発、設計、構築、運営、保守及び管理</u><br>26. <u>人工知能（AI）、生成AIその他デジタル技術を活用したシステム、サービス及びコンテンツの企画、開発、制作、販売、提供、運営、保守、コンサルティング事業</u><br>27. <u>人工知能（AI）及びデジタル技術に関する教育、研修及びセミナーの企画及び運営</u> |

| 現 行 定 款        | 変 更 案                                                            |
|----------------|------------------------------------------------------------------|
| (新設)           | 28. <u>蓄電池、蓄電システム及び発電設備に関する研究、開発、技術提供及びコンサルティング業務</u>            |
| (新設)           | 29. <u>蓄電池設備、蓄電システム及び発電機設備の販売、設計、施工、設置、保守及び管理</u>                |
| (新設)           | 30. <u>各種商品の企画、製造、販売、輸出入及び小売業</u>                                |
| (新設)           | 31. <u>投資事業並びに有価証券その他金融資産の取得、保有、運用及び売買</u>                       |
| (新設)           | 32. <u>前各号に附帯、又は関連する一切の業務</u>                                    |
| 第3条～第41条（条文省略） | 第3条～第41条（現行通り）                                                   |
| (新設)           | <u>附則</u>                                                        |
|                | <u>（効力発生日）</u>                                                   |
|                | 第2条（目的）の変更は、2026年7月1日に効力が発生するものとする。なお、本附則は、効力発生後、自動的に削除されるものとする。 |

## (2) 日程

定款変更のための株主総会開催日：2026年6月29日

定款変更の効力発生日：2026年7月1日

**第2号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名の選任をお願いいたします。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 候補者氏名                 | 現在の当社における地位 | 取締役会出席状況          | 取締役在任年数 |
|-------|-----------------------|-------------|-------------------|---------|
| 1     | かす や としあき<br>粕谷 俊昭    | 代表取締役社長     | 100%<br>(15回/15回) | 6年      |
| 2     | うちだ としお<br>内田 俊夫      | 非常勤 社内取締役   | 100%<br>(15回/15回) | 6年      |
| 3     | しのはら けんじろう<br>篠原 顕二郎  | 常勤 社内取締役    | 100%<br>(15回/15回) | 6年      |
| 4     | ぐ みんちえん<br>GU MINCHEN | 非常勤 社外取締役   | 100%<br>(15回/15回) | 4年      |

**再任** 再任取締役候補者    **社外** 社外取締役候補者    **独立** 独立役員候補者

候補者  
番号

1

かすや としあき  
粕谷 俊昭

1959年3月30日生

再任

■ 所有する当社株式の数：0株 ■ 取締役在任年数：6年 ■ 取締役会への出席状況：15回/15回

● 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1982年4月 三井石油化学工業(株) (現：三井化学(株)) 入社  
 2007年7月 同社本社基礎化学品事業本部フェノール副事業部長  
 2010年12月 同社本社基礎化学品事業本部工業薬品事業部長  
 2013年10月 住友商事ケミカル(株)企画開発本部長  
 2015年4月 同社執行役員有機化学品カンパニー長  
 2018年4月 ダイソーケミカル(株)取締役  
 2019年10月 (株)和円商事取締役副社長  
 2020年5月 当社代表取締役社長 (現在)

取締役候補者とした理由

長年大手化学会社で化学品、樹脂原料の様々な事業運営の経験を持ち、事業部長歴任、商社での事業経験を通じて化学業界の人脈も豊富であり、当社の最大顧客である帝人(株)とも深い人脈があります。当社グループにおける事業の更なる発展、展開に貢献してきた実績があることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

2

うちだ としお  
内田 俊夫

1951年4月2日生

再任

■ 所有する当社株式の数：0株 ■ 取締役在任年数：6年 ■ 取締役会への出席状況：15回/15回

● 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1974年4月 日商岩井(株) (現：双日(株)) 入社東京海外経理課  
 1996年10月 日商岩井香港有限公司 (香港法人) エネルギー・化学品部部长  
 2002年7月 日商岩井プラスチック(株) (現：双日プラネット(株)) 企画開発本部長  
 2006年5月 同社取締役物流資材部長  
 2009年7月 オー・ジー(株)入社  
 2014年4月 同社経営企画室海外戦略部  
 2019年8月 国際人材サポート協同組合代表理事 (現在)  
 2020年5月 当社取締役 (現在)

取締役候補者とした理由

長年大手商社で海外勤務、特に中国圏における勤務が長く、その豊富な国際経験と海外における人脈は、当社の海外展開を図っていくために貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

3

しのはら けんじろう  
篠原 顕二郎

1985年3月9日生

再任

■ 所有する当社株式の数：0株 ■ 取締役在任年数：6年 ■ 取締役会への出席状況：15回/15回

● 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

2011年9月 (株)FFBC-Management入社  
2015年1月 (株)ハイシンクジャパン入社  
2016年6月 CMC JAPAN(株)取締役  
2018年9月 (同)サクセスインベストメント代表社員  
2020年5月 当社取締役(現在)

取締役候補者とした理由

中国語、英語が堪能であり、財務、経理及び経営企画業務の経験を活かし、当社の国内外での新規事業及び資金調達活動に不可欠な人材であることから引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

4

ぐ みんちえん  
GU MINCHEN

1963年3月15日生

再任

社外

独立

■ 所有する当社株式の数：0株 ■ 取締役在任年数：4年 ■ 取締役会への出席状況：15回/15回

● 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1986年7月 同済大学建築設計研究院 設計エンジニア  
1995年2月 同済大学建築設計研究院 副院長  
2004年2月 上海華都建築計画設計(有) 代表取締役  
2015年7月 上海華都建築計画設計(有) シニアコンサルタント(現在)  
2022年6月 当社取締役(現在)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社経営陣からの独立性を有するほか、上海華都建築計画設計(有)の代表取締役を歴任し、会社経営の経験が豊富であります。その知識と経験、グローバルで幅広い見識を活かし経営の重要事項の決定及び業務執行に対し監督、助言をいただくことを期待し社外取締役として選任しております。

- (注)1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. GU MINCHEN氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。  
3. 当社は、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険により填補することとしております。各候補者が選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新することを予定しております。

**第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたします。

監査等委員である取締役候補者は、以下のとおりであります。

本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

| 候補者番号 | 候補者氏名        | 現在の当社における地位     | 取締役会出席状況          | 取締役在任年数 |
|-------|--------------|-----------------|-------------------|---------|
| 1     | ふじわら<br>藤原 学 | 常勤監査等委員/<br>社内  | 100%<br>(15回/15回) | 2年      |
| 2     | もちづき<br>望月 徹 | 非常勤監査等委員/<br>社外 | 100%<br>(15回/15回) | 6年      |
| 3     | かわさき<br>川崎 豊 | 非常勤監査等委員/<br>社外 | 100%<br>(15回/15回) | 5年      |

**再任** 再任取締役候補者    **社外** 社外取締役候補者    **独立** 独立役員候補者

|       |   |              |             |           |
|-------|---|--------------|-------------|-----------|
| 候補者番号 | 1 | ふじわら<br>藤原 学 | 1965年8月31日生 | <b>再任</b> |
|-------|---|--------------|-------------|-----------|

■ 所有する当社株式の数：0株    ■ 取締役在任年数：2年    ■ 取締役会への出席状況：15回/15回

● 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1985年4月 美容室ヘア・ドウ入店  
 1994年9月 自営業美容室CAROL開業  
 2011年7月 (株)Hi-B 取締役  
 2019年5月 (株)アクロディア（現THE WHY HOW DO COMPANY(株)）入社  
 2021年10月 同社管理部長  
 2024年6月 当社取締役（監査等委員）（現在）

**取締役候補者とした理由**

当社経営陣からの独立性を有するほか、長年企業の経営に携わり、豊富な経験及び見識を有しております。また上場企業での管理業務経験を有しており、その中で培われた幅広い視野及び高い見識から、業務執行取締役の職務の執行に対する適切な助言・監督を行う能力を有しており、公正な立場から取締役会等において業務執行の監督の役割を果たすことが期待できることから、引き続き監査等委員である取締役の候補者としていたしました。

候補者  
番号

2

もちづき とおる  
望月 徹

1955年11月16日生

再任

社外

独立

■ 所有する当社株式の数：0株 ■ 取締役在任年数：6年 ■ 取締役会への出席状況：15回/15回

● 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1979年4月 農林中央金庫 入庫  
1983年4月 JPモルガンチェース銀行 NY本店出向  
1988年4月 大蔵省 出向  
2001年4月 三菱商事(株)国際戦略研究所プロデューサー/コンサルタント  
2009年4月 フィナンシャル・インスティテュート(株) (現：エクステンド(株)) 入社  
2016年6月 桐生青果(株) 社外取締役  
2020年5月 当社社外取締役(監査等委員) (現在)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社経営陣からの独立性を有するほか、長く金融業及びコンサルティング業に携わり、国内外を問わず、金融及び会社経営の分野に関する深い経験と見識を有しております。また、同氏は大蔵省への出向経験もあり、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由により当社のガバナンス経営に大きく貢献できるとともに、健全な会社経営のため、公正な立場から取締役会等において業務執行の監督の役割を果たすことが期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。

候補者  
番号

3

かわさき ゆたか  
川崎 豊

1974年3月25日生

再任

社外

独立

■ 所有する当社株式の数：0株 ■ 取締役在任年数：5年 ■ 取締役会への出席状況：15回/15回

● 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1996年4月 (株)扶桑 入社  
1998年9月 (株)アネスト 入社  
2000年8月 同社取締役  
2008年4月 (株)ES 代表取締役社長  
2012年12月 国会議員秘書 (現在)  
2013年4月 アイルエンジニアリング(株) 顧問 (現在)  
2018年4月 (株)モンディアン顧問 (現在)  
2021年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現在)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

当社経営陣からの独立性を有するほか、㈱ESの代表取締役や国会議員秘書を務めており、その経歴を通じて培った経験・見識に基づき、業務執行取締役の職務の執行に対する適切な助言・監督を行う能力を有しており、公正な立場から取締役会等において業務執行の監督の役割を果たすことが期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役の候補者としたしました。

(注)1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、望月徹氏及び川崎豊氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、望月徹氏及び川崎豊氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
3. 望月徹氏及び川崎豊氏は、現在、当社の社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって望月氏が6年1ヶ月、川崎氏が5年となります。
4. 望月徹氏及び川崎豊氏は、社外取締役候補者であります。

なお、当社は望月徹氏及び川崎豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

5. 当社は、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険により填補することとしております。各候補者が選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、本議案に係る監査等委員である取締役の任期中に、当該保険契約を更新することを予定しております。

(ご参考)

議案が承認された後の取締役会の構成

| 取締役氏名      | 役割/社内外      | 企業<br>経営 | マーケ<br>ティング<br>営業 | IT<br>デジタル | グローバル<br>語学 | 他業界<br>知見 | ガバナンス<br>コンプライ<br>アランス | サステイナ<br>ビリティ<br>人材開発 | 法務<br>リスクマネ<br>ジメント | ファイナンス<br>金融・財務 |
|------------|-------------|----------|-------------------|------------|-------------|-----------|------------------------|-----------------------|---------------------|-----------------|
| 粕谷 俊昭      | 代表/取締役社長    | ●        | ●                 |            | ●           | ●         |                        |                       |                     |                 |
| 内田 俊夫      | 非常勤/社内取締役   |          | ●                 |            | ●           |           |                        |                       |                     |                 |
| 篠原 顕二郎     | 常勤/社内取締役    | ●        | ●                 | ●          | ●           |           |                        |                       |                     | ●               |
| GU MINCHEN | 非常勤/社外取締役   | ●        | ●                 |            | ●           | ●         |                        |                       |                     |                 |
| 藤原 学       | 常勤監査等委員/社内  |          |                   | ●          |             |           | ●                      | ●                     | ●                   | ●               |
| 望月 徹       | 非常勤監査等委員/社外 |          | ●                 | ●          |             | ●         | ●                      | ●                     | ●                   | ●               |
| 川崎 豊       | 非常勤監査等委員/社外 | ●        |                   |            |             |           | ●                      |                       | ●                   |                 |

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の一時会計監査人である佳生監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて会計監査人として佳生監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が佳生監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次の通りであります。

|            |                                |           |     |
|------------|--------------------------------|-----------|-----|
| 名称         | 佳生監査法人                         |           |     |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都港区赤坂5-2-33 Isal Akasaka 710 |           |     |
| 沿革         | 2025年1月 設立                     |           |     |
| 概要         | 資本金                            | 10百万円     |     |
|            | 構成人員                           | 社員（公認会計士） | 5名  |
|            |                                | 職員（公認会計士） | 13名 |
|            |                                | その他の職員    | 3名  |

以 上

# 事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日)における世界経済は、北米における通商政策および関税政策の動向をはじめ、ウクライナ情勢の長期化や中国経済の低迷に加え、日中関係の悪化による政治・外交面での緊張の高まりなど、地政学的リスクが継続する状況となりました。さらに、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰等もあり、資源・エネルギー価格の上昇圧力が強まるなど、国際的な経済環境は不安定な状況が続きました。これらの影響により、国際的な貿易・投資環境に対する先行き不透明感は依然として高い水準で推移しました。加えて、主要国の金融政策の方向性を巡る不確実性や為替相場の変動も継続し、原材料価格や輸入コストの上昇圧力など、不安定要因が引き続き顕在化しております。

我が国経済においては、企業の設備投資については大手企業を中心に持ち直しの動きが見られたものの、物価上昇を十分に上回る賃金上昇には至っておらず、個人消費についても力強さを欠く状況が続きました。また、海外経済の減速懸念に加え、米国の通商政策の影響や日中関係の動向、中東情勢を背景とした資源価格の高止まり、さらには継続的な物価・金利の上昇等が企業収益や個人消費に及ぼす影響については引き続き注視が必要であり、先行きについては依然として予断を許さない状況が継続しております。

このような環境下、当社グループでは、前連結会計年度に公表した2025年3月期から2027年3月期に係る新中期経営計画の2年目として、既存事業の黒字化と安定化に重点を置きながら、コアとなる新規事業への参画を進めてまいりました。2025年6月30日開催の第102回定時株主総会においては、商号変更および事業目的の追加を決議し、新社名を「株式会社北紡」といたしました。また、2026年3月3日付で株式交付により株式会社Vリムジンの株式51%を取得し、同社を連結子会社といたしました。これに伴い、新たに「モビリティ事業」をセグメントとして追加し、既存事業とのシナジー創出および収益基盤の拡大に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,506,005千円(前年同期比7.6%減)、営業損失137,437千円(前年同期は営業損失49,121千円)、経常損失131,585千円(前年同期は経常損失50,077千円)、親会社株主に帰属する当期純損失135,493千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失55,751千円)となりました。

当社個別決算につきましては、前年同期との比較では、売上高および営業損益が前年同期を下回っておりますが、これは主として、当期より開始したクリプトマネジメント事業において、保有ビットコインの含み損を売上高のマイナスとして計上していることが影響しております。一方、ヘルスケア事業やリサイクル事業等の既存事業につきましては、前期比で増収となったほか、収益性についても改善傾向にあります。

### (紡績事業)

当連結会計年度における当該事業の状況につきましては、主力のアラミド繊維製品において、産業資材用途向けは在庫調整の一巡に伴う一時的な増産があったものの、防護衣料用途における大口品番の終了により減産となり、全体の生産量は前年同累計期間比20.2%減少の394.7tとなりました。

また、それ以外の紡績糸につきましては、高級インナー向けは需要が堅調に推移し前年同累計期間比15.1%増加の90.7tとなりました。一方で、ポリエステル等の他素材は他社製品との競合による在庫調整の進展および定番糸の生産終了の影響により、前年同累計期間比で減少し41.7tとなりました。

この結果、紡績事業の当連結会計年度の業績は、売上高323,859千円（前年同期比17.1%減）、営業損失3,953千円（前年同期は2,195千円の営業利益）となりました。

### (テキスタイル事業)

当連結会計年度における販売状況につきましては、仕向け地ごとに現地販売状況に差異が見られ、前期と比較して全体的にやや弱含みで推移いたしました。中東向けおよび東南アジア向けのいずれにおいても、販売は前期を下回る水準となっております。中東市場においては、近年のコスト上昇を背景に販売価格の引き上げが継続していたものの、三国品との価格差が拡大したことにより需要が鈍化し、販売環境は調整局面にあります。加えて、2月末以降の中東情勢の影響により物流面にも制約が生じ、国内在庫が増加するなど、売上高は前期を下回る結果となりました。東南アジア向け商品につきましては、マレーシアおよびインドネシアにおける国内経済の停滞に加え、雨季等の天候要因も影響し、販売は前期比で低調に推移しております。

利益状況につきましては、国内仕入と海外販売に対する円安が寄与し、前年同期との比較で減益ではありますが、利益率は予想を大きく上回る結果となりました。

今後は、市場における需要動向の見極めや、委託加工賃の値上げ交渉等の不透明要素があることから、販売価格への転嫁を進めながら、先の商談について慎重に進めてまいります。

この結果、テキスタイル事業の当連結会計年度の業績は、売上高687,406千円（前年同期比12.7%減）、営業利益83,350千円（前年同期比17.8%減）となりました。

### (ヘルスケア事業)

当連結会計年度における当該事業の状況につきましては、子会社である中部薬品工業の販売は、商品別では、競合他社による提案強化の影響を受け、主力商品である「中薬たんきりのど飴」が計画及び前年同期を下回る結果となりました。一方で、新製品である「中薬しょうがのど飴」等につきましては、継続的な販路拡大により出荷は順調に推移いたしましたが、全体としては主力商品の減少を補いきれず、売上高は計画比及び前年同期比ともに未達となり、予算を若干下回る結果となりました。また、防犯・防災セキュリティー

管理システムの販売につきましては、北陸および新潟地区を中心に順調に推移いたしました。加えて、南九州エリアにおける営業開始に向けた準備を進めたことにより、一時的に予算外の販売費及び一般管理費が発生いたしましたが、全体としては概ね予算を達成しております。

この結果、ヘルスケア事業の当連結会計年度の業績は、売上高321,361千円（前年同期比47.9%増）、営業利益 34,278千円（前年同期比441.7%増）となりました。

#### （リサイクル事業）

当連結会計年度における当該事業の状況につきましては、掛川工場において生産量が安定したことによるコストダウンに加え、リサイクル市場の需要動向は回復傾向にあり、出荷数量は順調に推移しております。

この結果、リサイクル事業の当連結会計年度の業績は、売上高252,353千円（前年同期比7.2%増）、営業利益 25,855千円（前年同期は20,396千円の営業損失）となりました。

#### （クリプトマネジメント事業）

当連結会計年度における当該事業の状況につきましては、暗号資産市場は依然として変動の大きい環境下にあるものの、ビットコイン価格は当第3四半期以降、下落傾向で推移いたしました。当社におきましては、長期的な資産形成およびトレジャリー運用の一環として、当第2四半期よりビットコインの取得を開始いたしました。当初は毎営業日一定額を継続的に購入しておりましたが、その後は市場環境や価格動向等を勘案し、機動的に取得する方針へ変更しております。

この結果、クリプトマネジメント事業の当連結会計年度の業績は、売上高（暗号資産の評価損を含む）△78,976千円、営業損失88,175千円となりました。

## （2）資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、第4回新株予約権の行使による新株の発行を実施し、261,960千円の資金を調達いたしました。

## （3）設備投資の状況

当連結会計年度は既存事業の生産能力強化及び設備老朽化への対応のために設備投資を行い、投資額は12,658千円となりました。この主な内訳は、紡績事業の精紡機械装置の更新に4,391千円、リサイクル事業用の車両運搬具取得に4,480千円、ヘルスケア事業の営業用の車両運搬具取得に2,370千円です。なお、設備の除却等について重要なものではありません。

## (4) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

単位：百万円（未満切捨）

| 区 分 \ 期 別           | 2022年度<br>第100期 | 2023年度<br>第101期 | 2024年度<br>第102期 | 2025年度<br>第103期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売 上 高               | 1,185           | 1,307           | 1,631           | 1,506                        |
| 経 常 損 失             | △92             | △42             | △50             | △131                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 | △271            | △115            | △55             | △135                         |
| 1株当たり当期純損失          | △15.53円         | △5.90円          | △2.56円          | △4.88円                       |
| 純 資 産               | 959             | 899             | 1,189           | 1,630                        |
| 総 資 産               | 2,071           | 1,857           | 2,154           | 2,789                        |

### ② 当社の財産及び損益の状況

単位：百万円（未満切捨）

| 区 分 \ 期 別  | 2022年度<br>第100期 | 2023年度<br>第101期 | 2024年度<br>第102期 | 2025年度<br>第103期<br>(当事業年度) |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------------|
| 売 上 高      | 999             | 1,089           | 1,387           | 1,274                      |
| 経 常 損 失    | △74             | △26             | △46             | △104                       |
| 当 期 純 損 失  | △260            | △88             | △51             | △108                       |
| 1株当たり当期純損失 | △14.90円         | △4.53円          | △2.37円          | △3.91円                     |
| 純 資 産      | 967             | 933             | 1,228           | 1,628                      |
| 総 資 産      | 1,904           | 1,756           | 2,051           | 2,385                      |

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、継続的かつ安定的な収益基盤を確立して企業価値を高めることを目標としております。今後も経営環境は、ウクライナ情勢の長期化に加え、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰等による資源・エネルギー価格の上昇、為替相場の変動などにより、引き続き不透明で厳しい経済状況が続くものと予想されます。

このような状況の下、既存事業におきましては、紡績事業における適正人員の維持およびメンテナンス費用を含む各種経費の抑制を継続するとともに、官需用等の高付加価値分野への注力を進めてまいります。テキスタイル事業においては、来期に向けた受注も堅調に推移しており、ヘルスケア事業においても防犯カメラを中心とした製品の拡販を図ることで、売上及び収益の拡大に努めてまいります。

リサイクル事業につきましては、SDGs戦略事業として位置付け、廃プラスチックの仕入拡大及び国内出荷を中心とした販売の強化により、収益基盤の維持および更なる拡大に取り組んでまいります。

また、クリプトマネジメント事業につきましては、市場環境を踏まえたビットコインの追加取得を検討するとともに、中長期的な保有を基本方針として、資産価値の向上及び収益機会の創出に努めてまいります。

さらに、2026年3月3日に株式交付により株式会社Vリムジンを連結子会社化したことに伴い、新たにモビリティ事業を加え、既存事業とのシナジー創出および収益基盤の拡大を図ってまいります。

### 【継続企業の前提に関する重要事象等】

当社グループは、第96期から連続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても137,437千円の営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも294,524千円のマイナスとなっております。こうした状況から当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該事象に対応すべく、以下の対応策を実施しております。

#### ① 紡績事業及びテキスタイル事業の強化

紡績事業は、今後予想される需要減に対応するため、徹底した人員再配置を含む合理化および加工費の価格転嫁を行い事業継続を目指します。

テキスタイル事業は、グレード及び加工場の多様化による販売強化に取り組み、利益の最大化を図ります。

#### ② ヘルスケア事業のポートフォリオ変更

ヘルスケア事業は、新規商材である防犯防災セキュリティー管理システムの販売強化、連結子会社である中部薬品工業を中核としたオーラルケア用品や健康補助食品の開発強化に取り組めます。

#### ③ リサイクル事業の強化

リサイクル事業は、既存の品目における安定的な稼働を重視し、収益の確保と営業利益の黒字化の継続に取り組んでまいります。

#### ④ キャッシュ・フローの改善

運転資金面では、金融機関からの当座貸越および長期借入契約により調達した資金を活用しているものの、新規設備や商品仕入の先行投資のため、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローは継続してマイナスの状態にあります。引き続き、投資の早期収益化に努めてまいります。なお、2024年11月19日に発行を決議した新株式については、前連結会計年度において2025年1月15日に払込を受け、当連結会計年度においても新株予約権の行使により2025年5月から2026年3月にかけて261百万円の払込を受けていることから、今後の資金的余裕は担保しております。

これらの対応策を進めていくことにより、当連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## (6) 主要な事業内容

| 事業部門         | 主 要 製 品 名                     |
|--------------|-------------------------------|
| 紡績事業         | 産業資材用ポリエステル短繊維・アラミド短繊維        |
| テキスタイル事業     | 中東及び東南アジア向け民族衣装生地の販売          |
| ヘルスケア事業      | 不織布マスク及びオーラルケア用品等各種衛生関連品の製造販売 |
| リサイクル事業      | プラスチック廃材の加工製造及びプラスチック資材の販売    |
| クリプトマネジメント事業 | 暗号資産の管理・運用等に関する事業             |
| モビリティ事業      | ハイヤー・タクシー等による、一般乗用旅客自動車運送事業   |

## (7) 主要拠点等

### ① 当社

|           |                                      |
|-----------|--------------------------------------|
| 当 社 本 社   | 石川県白山市福留町201番地 1                     |
| 松 任 工 場   | 石川県白山市福留町201番地 1                     |
| 東 京 本 社   | 東京都中央区日本橋人形町 2-29-9 ひまわり日本橋人形町ビル 6階  |
| 大 阪 営 業 所 | 大阪府大阪市中央区南本町 1 丁目 5-15 ディワンチャンドビル 8階 |
| 掛 川 工 場   | 静岡県掛川市浜川新田1906- 1                    |

## ② 子会社

|                   |                         |
|-------------------|-------------------------|
| 株 中 部 薬 品 工 業     | 愛知県北名古屋市石橋惣作23番地1       |
| 金 井 産 業 (株)       | 山口県周南市若山2丁目2番13号        |
| 株 V リ ム ジ ン       | 東京都中央区銀座8丁目18-4 東銀座ビル6階 |
| 株 N E O T O K Y O | 東京都江戸川区平井4丁目3番11号       |

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 148名 | 65名増        |

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 54名  | 15名減   | 45.16歳 | 12.63年 |

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 当社の議決権比率        | 主な事業の内容                       |
|------------|-----------------|-------------------------------|
| ㈱中部薬品工業    | 100%            | ヘルスケア製品の製造及び販売<br>健康補助食品の企画販売 |
| 金井産業㈱      | 100%            | 各種プラスチック廃材のリサイクル資材への加工製造      |
| ㈱Vリムジン     | 51.0%           | 一般乗用旅客自動車運送事業                 |
| ㈱NEO TOKYO | 51.0%<br>(間接所有) | 一般乗用旅客自動車運送事業                 |

## (10) 主要な借入先の状況

| 借入先      | 借入残高   |
|----------|--------|
| 株式会社北國銀行 | 388百万円 |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況(2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 85,925,976株
- ② 発行済株式の総数 31,546,162株（自己株式244,232株を除く。）
- ③ 当事業年度末の株主数 4,683名
- ④ 上位10名の株主

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| PT ASIA PLASTIK VICTORI | 6,558千株 | 20.78%  |
| ミツワ樹脂工業株式会社             | 4,865千株 | 15.42%  |
| 株式会社スカイサルーントラベル         | 1,942千株 | 6.15%   |
| 日本証券金融株式会社              | 956千株   | 3.03%   |
| 本多 敏行                   | 893千株   | 2.83%   |
| 中原証券株式会社                | 730千株   | 2.31%   |
| 松井証券株式会社                | 679千株   | 2.15%   |
| 直山 秀人                   | 653千株   | 2.07%   |
| INTERACTIVE BROKERS LLC | 529千株   | 1.67%   |
| 株式会社LULインターナショナル        | 479千株   | 1.51%   |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（244,232株）を控除して計算しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率のパーセントは小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (2) 当社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度末日に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況

1. 2024年11月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第4回新株予約権  
(発行時における内容を記載しております。)

|                  |                                                                                                                                                                                                       |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 割当日          | 2025年1月16日(木曜日)                                                                                                                                                                                       |
| (2) 新株予約権の総数     | 500,000個(新株予約権1個につき目的となる株数は100株)                                                                                                                                                                      |
| (3) 発行価額         | 新株予約権1個当たり77円(総額 38,500,000円)                                                                                                                                                                         |
| (4) 当該発行による潜在株式数 | 50,000,000株                                                                                                                                                                                           |
| (5) 資金調達額        | 3,038,500,000円<br>(内訳)<br>新株予約権発行分 38,500,000円<br>新株予約権行使分 3,000,000,000円<br>上記資金調達額は、本新株予約権の払込金の総額に、すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記資金調達額は減少します。 |
| (6) 行使価額及び行使価格   | 当初行使価額：<br>1株につき 60円                                                                                                                                                                                  |

|                     |                                                                              |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| (7) 割当方法<br>(割当予定先) | 第三者割当の方法によります。<br>PT ASIA PLASTIK VICTORI 250,000 個<br>ミツワ樹脂工業株式会社 250,000 個 |
| (8) 行使期間            | 2025年1月16日から2028年1月15日                                                       |

※新株予約権の発行時における内容を記載しています。

## 2. 当事業年度における行使の状況

|                                  | 第4回新株予約権        |
|----------------------------------|-----------------|
| 当年度中における交付株式数                    | 4,366,000株      |
| 当年度中に行使された新株予約権の数、及び発行総数に対する行使比率 | 43,660個 (8.73%) |
| 当事業年度末における未行使の新株予約権の数            | 456,340個        |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

| 氏名         | 地位及び担当     | 重要な兼職の状況                |
|------------|------------|-------------------------|
| 粕谷 俊昭      | 代表 / 取締役社長 |                         |
| 内田 俊夫      | 取締役        | 国際人材サポート協同組合代表理事        |
| 篠原 顕二郎     | 取締役        |                         |
| GU MINCHEN | 取締役        | 上海華都建築計画設計(有)シニアコンサルタント |
| 藤原 学       | 取締役（監査等委員） |                         |
| 望月 徹       | 取締役（監査等委員） | インブリッジ(株)代表取締役          |
| 川崎 豊       | 取締役（監査等委員） | 国会議員秘書                  |

- (注) 1. 取締役GU MINCHEN、望月徹氏及び川崎豊氏は、社外取締役であります。  
2. 取締役GU MINCHEN、望月徹氏及び川崎豊氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
3. 取締役GU MINCHEN氏の兼職先である上海華都建築計画設計(有)と当社との間には特別の関係はございません。  
4. 取締役望月徹氏の兼職先であるインブリッジ(株)と当社との間には特別の関係はございません。

#### (2) 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、藤原学氏を常勤の監査等委員として選定しております。

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

取締役（業務執行取締役等である者を除く）である望月徹及び川崎豊の両氏と当社は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。

対象となる保険事故は、取締役が職務上行った行為（不作為を含む）に起因して、株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害に対するものであります。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

## (5) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会で取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみで構成し、役位、職責、貢献度、業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとしております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役社長が作成した報酬案を取締役会において審議しており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

### ② 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社の取締役報酬の額は、2016年6月29日開催の第93回定時株主総会において、取締役の金銭報酬額は月額700万円以内（年額8,400万円以内）、監査等委員である取締役の金銭報酬額は月額80万円以内（年額960万円以内）と決議されております。また、2025年6月30日開催の第102回定時株主総会において、この報酬枠とは別枠にて譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されており、監査等委員である取締役以外の取締役については年額2,500万円以内（うち社外取締役は100万円以内）及び監査等委員である取締役については年額500万円以内とし、また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、監査等委員である取締役以外の取締役については年417,000株以内（うち社外取締役は17,000株以内）及び監査等委員である取締役については年83,000株以内としております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長粕谷俊昭がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は個々の取締役の基本報酬の額であり、権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うことについて取締役社長が最も適しているからであります。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等

| 区 分                        | 支給人員       | 固定報酬の額                |
|----------------------------|------------|-----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(1名) | 19,620千円<br>(600千円)   |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>(2名) | 4,650千円<br>(1,200千円)  |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 7名<br>(3名) | 24,270千円<br>(1,800千円) |

### (6) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の主な活動状況

| 氏 名        | 区 分            | 主な活動状況                                                            |
|------------|----------------|-------------------------------------------------------------------|
| GU MINCHEN | 取締役            | 当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、当社のガバナンス及び海外の市場動向について適宜発言を行っております。          |
| 望 月 徹      | 取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度開催の取締役会15回全てに、監査等委員会6回全てに出席し、当社のガバナンス及び経営全般について適宜発言を行っております。 |
| 川 崎 豊      | 取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度開催の取締役会15回全てに、監査等委員会6回全てに出席し、当社のガバナンス及び経営全般について適宜発言を行っております。 |

#### ② 社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

業務執行者から独立した客観的な立場で業務執行の監督の役割を果たすこと、また、経営全般に適切な助言をいただくことを期待しております。

当期におきましては、取締役会において業務執行取締役の業務執行状況、当社のガバナンス及び経営全般に関して助言を行っていただき、当社のガバナンス経営に寄与していただきました。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

| 会計監査人の名称又は氏名                | 当事業年度における監査期間            | 備考      |
|-----------------------------|--------------------------|---------|
| Forvis Mazars Japan有限責任監査法人 | 2025年4月1日から2025年7月27日まで  |         |
| 佳生監査法人                      | 2025年7月28日から2026年3月31日まで | 一時会計監査人 |

(注) 当社の会計監査人でありましたForvis Mazars Japan有限責任監査法人の辞任に伴い、2025年7月28日開催の監査等委員会において一時会計監査人として、佳生監査法人の選任を決議いたしました。

### (2) 会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
- |                             |          |
|-----------------------------|----------|
| Forvis Mazars Japan有限責任監査法人 | 8,136千円  |
| 佳生監査法人                      | 23,163千円 |
- ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
31,300千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会にて、当事業年度の監査計画の内容、過年度の監査計画と実績の状況などを確認し、当事業年度における当社の事業展開を踏まえて検討した結果、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りについて妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額につき、同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人による経営管理体制をとっております。取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために担当する部署の内部統制を整備するとともに必要な諸規則を制定し、周知徹底を図るとともに取締役会規則を遵守しております。使用人については、情報セキュリティポリシーを明文化するとともに、コンプライアンス規程を定め遵守することとしております。

また、グループ会社においても個社の諸規則及び子会社管理規程を制定し、重要事項の事前承認や報告を受けることにより業務の適正を確保しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、「文書管理規程」その他の社内規程に則り、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、関連文書とともに保存・管理しております。各取締役は、いつでもこの閲覧を請求することができます。

### (3) 損失の危険に関する規定その他の体制

当社グループは、業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスク分析と識別を行い、経営会議にて検討しております。識別したリスクのうち重要なものについては取締役会へ上程することで、リスク管理体制を明確化しております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役会、経営会議の各規程、組織規程等により、各取締役及び使用人の分掌と権限を定めております。

### (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の子会社に対し、取締役又は監査役として当社の取締役又は社員を派遣し、コンプライアンスの確保、会計基準の同一性確保等グループ一体となった内部統制の維持・向上を図っております。

### (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在、監査等委員会の職務を補助する使用人はおりませんが、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ合理的な範囲で配置することとしておりま

す。また、当該使用人の任命・異動等人事権に関する事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとしております。

## **(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制**

当社グループが決定する重要事項は、監査等委員に報告することとし、更に内部監査室担当者が行う監査の結果、会社に損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく報告いたします。監査等委員へ報告した者に対して、報告したことを理由として人事上の制裁処分その他不利益な取り扱いを行わないものいたします。

また、監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換を行うとともに、会社の重要会議に出席し、重要な意見決定や業務執行状況を把握いたします。

使用人については、コンプライアンス規程を定め遵守するとともに、社内通報制度を設け必要に応じて重要事項を監査等委員会へ直接報告する体制を確保しております。社内通報制度の窓口は、社外取締役である監査等委員としております。

## **(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等に係る諸費用については、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、監査等委員の請求により当該費用又は債務を処理することとしております。

## **(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置付け、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効かつ効率的な整備・運用を行うこととしております。

## **(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備**

当社グループは、健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、これらの勢力、団体との取引はもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨み、これを拒絶します。当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部を対応部署として情報の集約を図り、新規の取引発生時には関係者に対して必ず反社会的勢力調査を実施することとしております。また、継続的に顧問弁護士及び警察等関連機関との連携により適切に対応します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備し、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

### (1) 取締役の職務執行について

取締役は当事業年度において取締役会を15回開催し、法令及び定款その他諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。

### (2) 監査等委員の職務執行について

監査等委員は当事業年度において監査等委員会を6回開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施しております。また、取締役会及び経営会議等重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人並びに内部監査室と情報交換等を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

### (3) コンプライアンスについて

コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告した者が、当該報告を理由として不利な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価等に関し不利な取り扱いをしないよう徹底しております。

### (4) 内部監査の実施について

内部監査室は、監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行の内部統制監査を実施しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,146,043</b> | <b>流動負債</b>        | <b>699,672</b>   |
| 現金及び預金          | 474,850          | 支払手形及び買掛金          | 99,674           |
| 受取手形及び売掛金       | 334,839          | 短期借入金              | 311,500          |
| 商品及び製品          | 104,753          | 1年内返済予定の長期借入金      | 50,556           |
| 仕掛品             | 15,238           | リース債務              | 25,015           |
| 原材料及び貯蔵品        | 7,264            | 未払消費税等             | 50,124           |
| その他             | 210,039          | 未払法人税等             | 23,031           |
| 貸倒引当金           | △942             | 賞与引当金              | 5,766            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,643,804</b> | その他                | 134,004          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,197,388</b> | <b>固定負債</b>        | <b>459,363</b>   |
| 建物及び構築物         | 33,143           | 長期借入金              | 168,426          |
| 機械装置及び運搬具       | 100,348          | リース債務              | 44,119           |
| 工具器具備品          | 3,625            | 繰延税金負債             | 14,289           |
| 土地              | 964,113          | 再評価に係る繰延税金負債       | 202,560          |
| リース資産           | 95,852           | 退職給付に係る負債          | 13,640           |
| 建設仮勘定           | 305              | その他                | 16,328           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>209,829</b>   | <b>負債合計</b>        | <b>1,159,036</b> |
| のれん             | 208,416          | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| ソフトウェア          | 1,315            | <b>株主資本</b>        | <b>1,054,659</b> |
| リース資産           | 0                | 資本金                | 1,512,129        |
| 電話加入権           | 97               | 資本剰余金              | 1,039,986        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>236,585</b>   | 利益剰余金              | △1,464,593       |
| 投資有価証券          | 176,606          | 自己株式               | △32,863          |
| 敷金及び保証金         | 54,897           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>473,426</b>   |
| その他             | 5,082            | その他有価証券評価差額金       | 29,848           |
|                 |                  | 土地再評価差額金           | 443,577          |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>       | <b>35,138</b>    |
|                 |                  | <b>非支配株主持分</b>     | <b>67,586</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>1,630,810</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,789,847</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>2,789,847</b> |

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額    | 金 額       |
|--------------------|--------|-----------|
| 売上高                |        | 1,506,005 |
| 売上原価               |        | 1,283,901 |
| 売上総利益              |        | 222,103   |
| 販売費及び一般管理費         |        | 359,540   |
| 営業損失(△)            |        | △137,437  |
| 営業外収益              |        |           |
| 受取利息               | 820    |           |
| 受取配当金              | 5,133  |           |
| 不動産賃貸料             | 5,230  |           |
| 為替差益               | 7,999  |           |
| 補助金の収入             | 1,387  |           |
| その他の               | 1,172  | 21,743    |
| 営業外費用              |        |           |
| 支払利息               | 12,395 |           |
| 新株発行費              | 2,609  |           |
| 雑損失                | 477    |           |
| その他の               | 409    | 15,891    |
| 経常損失(△)            |        | △131,585  |
| 特別利益               |        |           |
| 固定資産売却益            | 399    | 399       |
| 税金等調整前当期純損失(△)     |        | △131,185  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 4,761  |           |
| 法人税等調整額            | △453   | 4,308     |
| 当期純損失(△)           |        | △135,493  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |        | △135,493  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

|                         | 株 主 資 本   |           |            |         |           |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 1,379,468 | 678,063   | △1,329,099 | △32,863 | 695,569   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |         |           |
| 新 株 の 発 行               |           | 229,262   |            |         | 229,262   |
| 新株の発行(新株予約権の行使)         | 132,660   | 132,660   |            |         | 265,321   |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純損失(△)  |           |           | △135,493   |         | △135,493  |
| 自己株式の取得                 |           |           |            | —       | —         |
| 連結子会社の増加による非支配株主持分の増減   |           |           |            |         |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |            |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 132,660   | 361,923   | △135,493   | —       | 359,090   |
| 当 期 末 残 高               | 1,512,129 | 1,039,986 | △1,464,593 | △32,863 | 1,054,659 |

|                         | その他の包括利益累計額                   |                    |                                 | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|--------|---------|-----------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 12,021                        | 443,577            | 455,599                         | 38,500 | —       | 1,189,668 |
| 当 期 変 動 額               |                               |                    |                                 |        |         |           |
| 新 株 の 発 行               |                               |                    |                                 |        |         | 229,262   |
| 新株の発行(新株予約権の行使)         |                               |                    |                                 | △3,361 |         | 261,960   |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純損失(△)  |                               |                    |                                 |        |         | △135,493  |
| 自己株式の取得                 |                               |                    |                                 |        |         | —         |
| 連結子会社の増加による非支配株主持分の増減   |                               |                    |                                 |        | 67,586  | 67,586    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 17,826                        | —                  | 17,826                          |        |         | 17,826    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 17,826                        | —                  | 17,826                          | △3,361 | 67,586  | 441,141   |
| 当 期 末 残 高               | 29,848                        | 443,577            | 473,426                         | 35,138 | 67,586  | 1,630,810 |

## 連結注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 株式会社中部薬品工業 金井産業株式会社  
株式会社Vリムジン 株式会社NEO TOKYO

なお、株式会社Vリムジン及び、株式会社NEO TOKYOについては、株式の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしております。

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理以外のもの し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等…移動平均法に基づく原価法を採用しております。

暗号資産

活発な市場が存在するもの

期末日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～20年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具器具備品 4～10年

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③のれん

5年間で均等償却しております。

④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………期末現在の売掛債権その他の債権額に対し、債権内容その他相手先の財政状態等により、合理的に見積もった額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、紡績事業、テキスタイル事業、ヘルスケア事業、リサイクル事業等の商品又は製品の販売を行っており、これらの商品又は製品を引き渡すことを履行義務としております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、商品又は製品の出荷時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、ヘルスケア事業、リサイクル事業の商品の販売のうち代理人に該当する取引に係る収益については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。そのほか、一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資金の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 紡績事業に係る固定資産の減損

#### (1) 連結計算書類に計上した額

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結計算書類において計上されている紡績事業に係る有形固定資産、無形固定資産及び減損損失の金額は以下のとおりです。

前連結会計年度

有形固定資産 672,487千円、無形固定資産 一千円、減損損失 一千円

当連結会計年度

有形固定資産 664,861千円、無形固定資産 一千円、減損損失 一千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。そのうえで、固定資産の減損の兆候が認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって減損損失の認識の要否を判定しております。この判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、紡績事業では、生産量の減少と固定費の削減が進まなかったことにより、全社費用控除後においては営業損失を計上していることから、減損の兆候が認められるものと判断しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定評価に関する専門的な技能や知識が必要となるため、不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいて合理的に算定しております。

将来における経済環境の変化による不動産鑑定評価額の下落により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (追加情報)

##### 暗号資産に関する注記

##### 暗号資産の連結貸借対照表計上額

|          |           |
|----------|-----------|
| 保有する暗号資産 | 158,708千円 |
|----------|-----------|

##### 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

| 種類     | 保有数量 (単位)  | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|------------|-----------------|
| ビットコイン | 14,658 BTC | 158,708千円       |

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 投資有価証券  | 63,789千円  |
| 建物及び構築物 | 17,515千円  |
| 土地      | 733,253千円 |
| 合計      | 814,558千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|                |           |
|----------------|-----------|
| 買掛金            | 14,053千円  |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 13,102千円  |
| 長期借入金          | 78,996千円  |
| 短期借入金          | 311,500千円 |
| 合計             | 417,653千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,472,678千円

### 3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価額及び同第2条第4号に定める地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公布した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。
- ・再評価を行った年月日……………2000年3月31日

#### 4. 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 7,159千円   |
| 売掛金  | 327,679千円 |

#### 5. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 311,500千円 |
| 借入実行残高     | 311,500千円 |
| 差引額        | - 千円      |

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 31,790,394株
2. 当連結会計年度末の自己株式の種類及び株式数  
普通株式 244,232株
3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 45,634,000株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、信用調査等を実施することによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場リスクや発行会社の業績変動リスクがあります。四半期ごとに時価や発行会社の財務状況等の把握を行い、当該企業との関係を勘案して保有意義の見直しを行っております。

営業債務である買掛金については、支払期日が1年以内となっております。

短期借入金及び長期借入金は運転資金に係る資金調達であります。

また、営業債務、借入金の資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成することにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ手段は為替予約であり、ヘッジ対象は外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引であり、外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内でヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジする方針です。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日(当期の決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                      | 連結貸借対照表計上額<br>(※1) | 時価 (※1)   | 差額    |
|----------------------|--------------------|-----------|-------|
| (1)投資有価証券<br>その他有価証券 | 157,101            | 157,101   | -     |
| 資産計                  | 157,101            | 157,101   | -     |
| (1)長期借入金             | (218,983)          | (218,714) | (268) |
| (2)リース債務             | (69,134)           | (68,662)  | (471) |
| 負債計                  | (288,117)          | (287,377) | (740) |

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

(※2) 「現金及び預金」については現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」についても短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等(非上場株式等 連結貸借対照表計上額19,504千円)は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

| 区分      | 時価      |      |      |         |
|---------|---------|------|------|---------|
|         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券  |         |      |      |         |
| その他有価証券 |         |      |      |         |
| 株式      | 157,101 | —    | —    | 157,101 |
| 資産計     | 157,101 | —    | —    | 157,101 |

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |         |      |         |
|-------|------|---------|------|---------|
|       | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | —    | 218,714 | —    | 218,714 |
| リース債務 | —    | 68,662  | —    | 68,662  |
| 負債計   | —    | 287,377 | —    | 287,377 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、そのため時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内返済予定含む）

リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

### 1. 賃貸等不動産の概要

当社は、石川県の鳳珠郡能登町において賃貸用の土地を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 |       |        | 決算日における時価 |
|------------|-------|--------|-----------|
| 当期首残高      | 当期増減額 | 当期末残高  |           |
| 56,801     | —     | 56,801 | 57,301    |

(注) 時価の算定方法は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

### 3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,291千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                | 紡績事業    | テキスタイル事業 | ヘルスケア事業 | リサイクル事業 | クリプトマネジメント事業 | 計         | 合計        |
|----------------|---------|----------|---------|---------|--------------|-----------|-----------|
| 売上高            |         |          |         |         |              |           |           |
| アラミド           | 244,543 | —        | —       | —       | —            | 244,543   | 244,543   |
| ポリテロン          | 55,530  | —        | —       | —       | —            | 55,530    | 55,530    |
| その他紡績          | 23,784  | —        | —       | —       | —            | 23,784    | 23,784    |
| 衣装用生地販売        | —       | 687,406  | —       | —       | —            | 687,406   | 687,406   |
| セキュリティ機器販売     | —       | —        | 184,114 | —       | —            | 184,114   | 184,114   |
| その他衛生関連製品      | —       | —        | 137,246 | —       | —            | 137,246   | 137,246   |
| プラスチックリサイクル製品  | —       | —        | —       | 252,353 | —            | 252,353   | 252,353   |
| 暗号資産に関連する管理と取引 | —       | —        | —       | —       | △78,976      | △78,976   | △78,976   |
| 顧客との契約から生じる収益  | 323,859 | 687,406  | 321,361 | 252,353 | △78,976      | 1,506,005 | 1,506,005 |
| 外部顧客への売上高      | 323,859 | 687,406  | 321,361 | 252,353 | △78,976      | 1,506,005 | 1,506,005 |

(注) 1. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

2. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた契約負債の金額は、期首残高一千円、期末残高一千円であります。

## 減損損失に関する注記

該当事項はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

|               |        |
|---------------|--------|
| 1 株当たり純資産額    | 48.44円 |
| 1 株当たり当期純損失金額 | △4.88円 |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 企業結合に関する注記

当社は、2026年1月20日開催の取締役会において、株式会社Vリムジンの株式51%を取得し、子会社化することについて決議し、2026年3月3日にみなし取得日2026年3月31日として株式を取得しております。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

- ① 被取得企業の名称 株式会社Vリムジン
- ② 事業の内容 一般乗用旅客自動車運送事業

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2024年6月18日付「中期経営計画の新策定に関するお知らせ」にて公表したとおり、「コアとなる新規事業の更なる推進」を重点施策として掲げ、新規事業の立ち上げ及び事業ポートフォリオの多角化を進めております。このような状況のもと、当社は、さらなる成長を実現するためには、中長期的に安定した収益基盤となり得る事業の確立が重要であると認識しております。今回子会社化する株式会社Vリムジンは、一般乗用旅客自動車運送事業（ハイヤー・タクシー事業）を展開しており、旅行代理店等とのネットワークを有しております。今般の株式会社Vリムジンの子会社化により、当社グループの新規事業領域の拡大及び収益基盤の強化を図ることで、中長期的な企業価値向上につなげてまいります。

#### (3) 企業結合日

2026年3月3日（みなし取得日2026年3月31日）

#### (4) 企業結合の法的形式

当社を株式交付親会社とし、株式会社Vリムジンを株式交付子会社とする株式交付

#### (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

#### (6) 取得した議決権比率

51%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交付により、当社が同社の議決権の51%を取得し、子会社化したことによるものであります。

## 2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2026年3月31日としていることから貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書については被取得企業の業績は含まれておりません。

## 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |                  |           |
|-------|------------------|-----------|
| 取得の対価 | 現金               | 49,500千円  |
|       | 企業結合日に交付する当社普通株式 | 229,262千円 |
| 取得原価  |                  | 278,762千円 |

## 4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

## (1) 株式の種類別の交換比率

## 株式の種類別の交換比率

| 会社名          | 当社<br>(株式交付完全親会社) | 株式会社Vリムジン<br>(株式交付子会社) |
|--------------|-------------------|------------------------|
| 本株式交付に係る交換比率 | 1                 | 5,681                  |

(注) 株式会社Vリムジンの普通株式1株に対して、当社の普通株式5,681株を割当て交付いたしました。

## (2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換における交換比率の算定について、第三者算定機関である株式会社 StewartMcLarenに算定を依頼し、提出された算定結果に基づき当事者間で協議した結果、両社の株主にとって不利益なものでなく、妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

## (3) 交付した株式数

1,942,900株

## 5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

調査および弁護士に対する報酬・手数料等 25,400千円

## 6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) 発生したのれん金額

208,416千円

## (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

## (3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## 7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 流動資産 | 285,869千円 | 流動負債 | 217,514千円 |
| 固定資産 | 199,298千円 | 固定負債 | 94,861千円  |
| 資産合計 | 485,168千円 | 負債合計 | 312,375千円 |

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>759,829</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>426,353</b>   |
| 現金及び預金          | 303,917          | 買掛金             | 21,230           |
| 売掛金             | 161,687          | 短期借入金           | 311,500          |
| 商品及び製品          | 97,326           | 1年内返済予定の長期借入金   | 9,106            |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,224            | リース負債           | 1,329            |
| 仕掛品             | 3,678            | 未払金             | 50,034           |
| 前渡掛金            | 22,269           | 未払費用            | 6,184            |
| 前払費用            | 3,513            | 未払消費税等          | 7,551            |
| 未収入金            | 3,155            | 未払法人税等          | 11,663           |
| その他の金           | 161,055          | 預り金             | 1,154            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,625,655</b> | 与引当金            | 4,889            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>964,352</b>   | その他の負債          | 1,708            |
| 建物              | 21,623           | <b>固定負債</b>     | <b>330,158</b>   |
| 構築物             | 1,881            | 長期借入金           | 68,300           |
| 機械及び装置          | 61,331           | リース負債           | 3,318            |
| 車両運搬具           | 9,278            | 繰延税金負債          | 13,637           |
| 工具器具備品          | 2,196            | 再評価に係る繰延税金負債    | 202,560          |
| 土地              | 863,765          | 退職給付引当金         | 13,640           |
| 建設仮勘定           | 3,970            | 関係会社事業損失引当金     | 25,639           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,031</b>     | その他の負債          | 3,063            |
| ソフトウェア          | 1,031            | <b>負債合計</b>     | <b>756,512</b>   |
| リース資産           | 0                | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 電話加入権           | 0                | <b>株主資本</b>     | <b>1,120,407</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>660,271</b>   | 資本金             | 1,512,129        |
| 投資有価証券          | 176,606          | 資本剰余金           | 1,039,986        |
| 関係会社株           | 361,775          | 資本準備金           | 1,039,986        |
| 敷金及び保証金         | 31,787           | 利益剰余金           | △1,398,845       |
| 関係会社の長期貸付金      | 86,900           | 利益準備金           | 178,500          |
| その他             | 3,202            | その他利益剰余金        | △1,577,345       |
|                 |                  | 従業員保護資金         | 13,000           |
|                 |                  | 配当引当金           | 10,000           |
|                 |                  | 固定資産圧縮積立金       | 26,217           |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | △1,626,563       |
|                 |                  | <b>自己株式</b>     | <b>△32,863</b>   |
|                 |                  | 評価・換算差額等        | 473,426          |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | 29,848           |
|                 |                  | 土地再評価差額金        | 443,577          |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>35,138</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>1,628,972</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,385,484</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,385,484</b> |

# 損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |                 | 金 額             |                 |
|-----|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売   | 上               |                 | 1,274,681       |
| 売   | 上               | 原 価             | 1,092,681       |
| 販   | 上               | 総 利 益           | <b>182,000</b>  |
| 営   | 費               | 及 び 一 般 管 理 費   | 295,285         |
| 営   | 業               | 損 失 ( △ )       | <b>△113,285</b> |
| 営   | 業               | 外 収 益           |                 |
|     | 受 取             | 利 息             | 2,384           |
|     | 受 取             | 配 当 金           | 5,133           |
|     | 不 動 産           | 賃 貸 料           | 5,230           |
|     | 為 替             | 差 益             | 7,999           |
|     | 補 助             | 金 収 入           | 1,387           |
|     | そ の 他           |                 | 1,091           |
| 営   | 業               | 外 費 用           |                 |
|     | 支 払             | 利 息             | 11,011          |
|     | 新 株             | 発 行 費           | 2,609           |
|     | そ の 他           |                 | 886             |
|     | 経 常             | 損 失 ( △ )       | <b>△104,565</b> |
| 特   | 別               | 利 益             |                 |
|     | 固 定 資 産         | 売 却 益           | 399             |
|     | 税 引 前           | 当 期 純 損 失 ( △ ) | <b>△104,165</b> |
|     | 法 人 税、          | 住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,394           |
|     | 法 人 税           | 等 調 整 額         | -               |
|     | 当 期 純 損 失 ( △ ) |                 | <b>△108,559</b> |

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           |
|                     |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高           | 1,379,468 | 678,063   | 678,063   |
| 当 期 変 動 額           |           |           |           |
| 新株の発行及び新株予約権の行使     | 132,660   | 361,923   | 361,923   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額       |           |           |           |
| 当期純損失(△)            |           |           |           |
| 自己株式の取得             |           |           |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |
| 当期変動額合計             | 132,660   | 361,923   | 361,923   |
| 当 期 末 残 高           | 1,512,129 | 1,039,986 | 1,039,986 |

|                     | 株 主 資 本   |          |           |         |            |            |         |           |
|---------------------|-----------|----------|-----------|---------|------------|------------|---------|-----------|
|                     | 利 益 剰 余 金 |          |           |         |            |            | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                     | 利益準備金     | その他利益剰余金 |           |         |            |            |         |           |
| 従業員保護資金             |           | 配当引当金    | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 |            |            |         |           |
| 当 期 首 残 高           | 178,500   | 13,000   | 10,000    | 29,194  | △1,520,980 | △1,290,285 | △32,863 | 734,383   |
| 当 期 変 動 額           |           |          |           |         |            |            |         |           |
| 新株の発行及び新株予約権の行使     |           |          |           |         |            |            |         | 494,584   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額       |           |          |           | △2,977  | 2,977      | —          |         | —         |
| 当期純損失(△)            |           |          |           |         | △108,559   | △108,559   |         | △108,559  |
| 自己株式の取得             |           |          |           |         |            |            | —       | —         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |          |           |         |            |            |         |           |
| 当期変動額合計             | —         | —        | —         | △2,977  | △105,582   | △108,559   | —       | 386,024   |
| 当 期 末 残 高           | 178,500   | 13,000   | 10,000    | 26,217  | △1,626,563 | △1,398,845 | △32,863 | 1,120,407 |

|                     | 評価・換算差額等     |          |            | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|----------|------------|--------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |           |
| 当 期 首 残 高           | 12,021       | 443,577  | 455,599    | 38,500 | 1,228,482 |
| 当 期 変 動 額           |              |          |            |        |           |
| 新株の発行及び新株予約権の行使     |              |          |            | △3,361 | 491,222   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額       |              |          |            |        |           |
| 当期純損失(△)            |              |          |            |        | △108,559  |
| 自己株式の取得             |              |          |            |        |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 17,826       | —        | 17,826     | —      | 17,826    |
| 当期変動額合計             | 17,826       | —        | 17,826     | △3,361 | 400,489   |
| 当 期 末 残 高           | 29,848       | 443,577  | 473,426    | 35,138 | 1,628,972 |

## 個別注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式…移動平均法に基づく原価法を採用しております。

##### その他有価証券

市場価格のない株式等…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理以外のものし、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等…移動平均法に基づく原価法を採用しております。

##### 暗号資産

活発な市場が存在するもの

期末日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

##### 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 7～18年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5～12年 |
| 工具器具備品    | 4～10年 |

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 期末現在の売掛債権その他の債権額に対し、債権内容その他相手先の財政状態等により、合理的に見積もった額を計上しております。  
なお、この方法により算出した貸倒引当金はありませんので、計上しておりません。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。
- (3) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 関係会社 …… 関係会社の事業に係る損失に備えるため当事業年度末における損失負担見込額を事業損失引当金 計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、紡績事業、テキスタイル事業、ヘルスケア事業、リサイクル事業等の商品又は製品の販売を行っており、これらの商品又は製品を引き渡すことを履行義務としております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、商品又は製品の出荷時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、ヘルスケア事業、リサイクル事業の商品の販売のうち代理人に該当する取引に係る収益については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 会計上の見積りに関する注記

紡績事業に係る固定資産の減損

### (1) 計算書類に計上した額

前事業年度及び当事業年度の計算書類において計上されている紡績事業に係る有形固定資産、無形固定資産及び減損損失の金額は以下のとおりです。

前事業年度

有形固定資産 672,487千円、無形固定資産 一千円、減損損失 一千円

当事業年度

有形固定資産 664,861千円、無形固定資産 一千円、減損損失 一千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、管理会計上の単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。そのうえで、固定資産の減損の兆候が認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって減損損失の認識の要否を判定しております。この判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度において、紡績事業では、生産量の減少と固定費の削減が進まなかったことにより、全社費用控除後においては営業損失を計上していることから、減損の兆候が認められるものと判断しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定評価に関する専門的な技能や知識が必要となるため、不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいて合理的に算定しております。

将来における経済環境の変化による不動産鑑定評価額の下落により正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌事業年度において固定資産の減損損失が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

暗号資産に関する注記

連結注記表に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 | 63,789千円  |
| 建物     | 10,500千円  |
| 土地     | 716,442千円 |
| 合計     | 790,731千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|             |           |
|-------------|-----------|
| 買掛金         | 14,053千円  |
| 1年以内返済長期借入金 | 9,106千円   |
| 短期借入金       | 311,500千円 |
| 長期借入金       | 68,300千円  |
| 合計          | 402,961千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,104,360千円

### 3. 子会社に対する金銭債権及び債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,155千円  |
| 長期金銭債権 | 90,102千円 |

### 4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価額及び同第2条第4号に定める地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公布した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

・再評価を行った年月日……………2000年3月31日

### 5. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は連結計算書類（連結注記表）「連結貸借対照表に関する注記 5.当座貸越契約」に記載した内容と同一であります。

## 損益計算書に関する注記

子会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 860千円

仕入高等 1,100千円

営業取引以外の取引高

収入分 1,617千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 31,790,394株

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 244,232株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生原因は、その他有価証券評価差額金であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称    | 議決権の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容              | 取引金額<br>(注1) | 科目               | 期末残高<br>(注1)   |
|-----|-----------|-------------------|----------------|--------------------|--------------|------------------|----------------|
| 子会社 | 金井産業(株)   | 所有<br>直接100%      | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 金銭の貸付              | —            | 関係会社<br>長期貸付金    | 76,900         |
|     |           |                   |                | 上記に係る利息<br>の收受(注2) | 1,537        | 投資その他の資産<br>未収入金 | 3,202<br>3,075 |
| 子会社 | (株)中部薬品工業 | 所有<br>直接100%      | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 金銭の貸付              | 10,000       | 関係会社<br>長期貸付金    | 10,000         |
|     |           |                   |                | 上記に係る利息<br>の收受(注2) | 79           | 未収入金             | 79             |

(注1) 取引金額には消費税を含めておりません。

(注2) 利息については、当社の借入とほぼ同一の条件で約定利率を決定しております。

### 2. 主要株主

(単位：千円)

| 種類       | 会社等の名称                     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                        | 取引金額    | 科目 | 期末残高 |
|----------|----------------------------|--------------------|---------------|------------------------------|---------|----|------|
| 主要<br>株主 | PT ASIA PLASTIK<br>VICTORI | 被所有<br>直接20.7%     | なし            | 新株予約権の行<br>使による新株の<br>発行(注1) | 141,960 | —  | —    |
| 主要<br>株主 | ミツワ樹脂工業<br>株式会社            | 被所有<br>直接15.4%     | なし            | 新株予約権の行<br>使による新株の<br>発行(注1) | 120,000 | —  | —    |

(注1) 2024年11月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第4回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 1株当たり情報に関する注記

|              |        |
|--------------|--------|
| 1株当たり純資産額    | 50.52円 |
| 1株当たり当期純損失金額 | △3.91円 |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 企業結合に関する注記

連結注記表に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社北紡  
取締役会 御中

佳生監査法人  
東京都港区  
指 定 社 員 公認会計士 大塚 貴史  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 河野 森  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社北紡の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北紡及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社北紡  
取締役会 御中

佳生監査法人  
東京都港区  
指 定 社 員 公認会計士 大塚 貴史  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 河野 森  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北紡の2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人佳生監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人佳生監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2026年5月27日

株式会社北紡 監査等委員会

常勤監査等委員 藤原 学 ㊟

監査等委員 望月 徹 ㊟

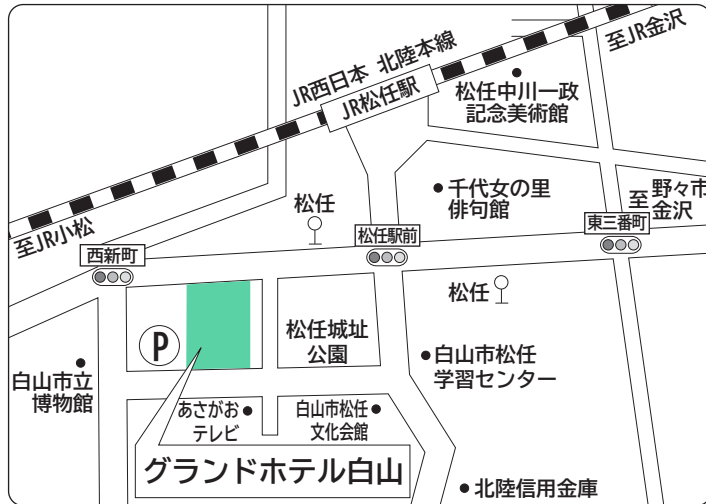
監査等委員 川崎 豊 ㊟

(注) 監査等委員望月徹及び川崎豊は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：石川県白山市西新町152番地7  
「グランドホテル白山」  
2階 グローリーホール  
TEL (076) 274-0001



〔電車〕 JR西日本北陸本線「松任駅」南口下車、徒歩約3分。

〔バス〕 北陸鉄道バス「松任」経由の路線バスをご利用ください。「松任」バス停より徒歩約2分。

※車椅子をご利用の株主様は、1階エントランス奥のエレベーターから2階会場へお越し下さい。

その他、お手伝いが必要な株主様は運営事務局スタッフにお声掛けください。また、筆談等が必要な株主様には運営事務局スタッフが対応いたします。お気軽にお申し付け下さい。

株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 株主メモ

|                   |                                                                                                                     |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度              | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                   |
| 定時株主総会            | 毎年6月下旬                                                                                                              |
| 公告方法              | 電子公告 ( <a href="http://www.ktbo.co.jp">http://www.ktbo.co.jp</a> )                                                  |
| 株主名簿管理人           | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                   |
| 郵便物送付先<br>(電話照会先) | 〒168-0063<br>東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)<br>取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国各支店で行っております。 |
| 上場金融商品取引所         | 東京証券取引所 スタンダード市場                                                                                                    |

